

# 教員評価報告書（全学）

2022年度

学長 大森 一宏

## I. 全体の概要

現在、日本の私立大学は18歳人口が減少を続ける中で、厳しい経営環境の下に置かれている。一方で、大学には、学修者本位の教育への転換や「学び」の質保証の再構築が求められるとともに、それらの成果を自ら適切に評価・検証した上で、それをふまえた改善を継続的に行うことが課題とされている。今日の大学は、さまざまなレベルにおけるPDCAサイクルを中心とした内部質保証システムを構築し、さらにそこでの取組の内容と成果を社会に発信して、透明性の確保と説明責任を果たしていかなければならないのである。

本学においては、こうした内部質保証のための取組として、まず概ね隔年ごとに「駿河台大学自己点検・評価報告書」をとりまとめ、大学としての諸活動の点検を行っている。2021年度には、第3期認証評価実地調査を受審し、大学基準協会から「大学評価結果」が示され「適合」の認定を受けたところではあるが、これに満足することなく、2022年度は、それに基づく更なる改善課題の対応をはじめ、「大学評価結果」を自ら読み解き導き出した諸課題の対応などについて、内部質保証推進委員会とその下部組織となる自己点検評価分科会の10の部会を中心に自己点検・評価活動を行った。これらは、2023年度に執筆予定の「第11回自己点検・評価報告書」及び第3期認証評価結果に係る「改善報告書」の執筆を念頭において行ったものである。なお、諸課題の改善対応の進捗状況については、各部会報告に対する自己点検評価分科会による検証及び内部質保証推進委員会による検証によって確認されている。

また、こうした内部質保証システムを推進するにあたって、各学部、各センター(グローバル教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター、キャリアセンター)、各大学院研究科は、「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」(以下「グランドデザイン2026」と略記)に基づき、アクションプランを策定し、年度当初において項目ごとに取り組むべき課題を明示している。また、年度末にはそれらの項目の成果についての評価を受けるとともに、実際にその評価を行なった学長、副学長など大学執行部のコメントなどを受けて、次年度以降の改善事項などを確認している。なお、アクションプランの策定に際しては、学長をはじめとする大学執行部によるヒアリングを実施し、設定された課題や目標の妥当性について、全学的な視点から検討と確認を行っている。

また、個人レベルでの内部質保証の取組として、教員評価を実施している。まず、研究業績評価制度においては、各学部と各センターがそれぞれの学問分野の特性をふまえた評価指標を作成し、各教員の研究成果の客観的な把握に努めた。次に、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野に及ぶ総合的な教員評価制度については、2022年度より評価結果の反映を含めた本格的な運用を開始した。すなわち、原則として全専任教員が、大学のグランドデザイン、学部の教育方針、アクションプラン等に基づく目標の設定などをまとめた活動報告書を提出する。次に、その活動報告書に基づき、所属の長(部局長)が面談を行い、当該年度の目標達成についての共通認識を形成・確認する。さらに、年度末に各教員は教育をはじめとする4分野に関する自己評価を行い、その上で所属の長と再び面談し、後者による教員評価が行われる。なお、そこで下された評価については、最終的には本学の「教員評価規定」に基づき設置された教員評価制度委員会で審議・確認し、異議申し立ての期間を設定した上で、これを確定している。

ところで、各部局長においては、こうした活動報告書による個人の評価を行った後には、教員評価報告書を作成し、学長に提出している。本報告書は、こうして提出された報告書を全学的見地からとりまとめたものである。公教育を担う教育機関にとって、教育、研究、社会活動等の各分野において、社会的貢献を果たし、社会からの負託に応えることは重要な責務であり、そのためには教員評価制度の整備と円滑な実施が必要であると考える。教員には、本報告書を活用し、本学の内部質保証「文化」の定着に向けた

取組に役立てていただくことを期待する。

## II. 教育活動

### 1. 現状説明

2022年度においても、「地域の中核的人材の育成」に向けて、「社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」を身につけさせることを目標として、さまざまな取組を行った。まず、コロナ禍の中で、十分な感染防止措置を講じて、秋学期には99%以上の授業を対面で実施した。一方で、オンライン授業が持つメリットを継続的に活用するために、平常時においても遠隔授業を行うことを可能にする学則・大学院学則の改正を行った。

次に、教育の質保証については、アクションプランを通じた検証と改善に加えて、毎月開催されるFD委員会がその点検・評価を行った。例えば、学期末に実施する授業アンケートの結果についてはFD委員会で報告・検討された上で、IR実施委員会において結果の概要がまとめられ、授業により身についた能力や授業満足度に関する分析が行われた。さらに、FD委員会の決定により、授業アンケートの結果を受けて全教員が「授業改善計画書」を作成して、提出している。なお、アンケートにおいて低い評価がなされるなど問題があると判断された場合には、学部長やセンター長などが面談を行い、改善の方法について、話し合いが行われている。その他、「駿大社会人基礎力アンケート」、「卒業生ふりかえりアンケート」、「既卒者アンケート」などを実施し、IR実施委員会、部局長会議などで結果の分析・検討を行った。また、授業見学や教育力に関する全学研修会を実施し、教育内容や授業方法の改善に努めた。

さらに、新カリキュラムに基づく教育の実施に向けて、カリキュラム改革に関する全学委員会を立ち上げて、現行カリキュラムの検証、及び次期カリキュラムの検討を行った。また、この委員会において、次期カリキュラムでは、数理・データサイエンス・AI教育に対応する各学部必修科目として「データリテラシー演習」を開設することを決定した。さらに委員会では、第3期認証評価における改善事項、意見等を確認した上で、学部と大学院における3ポリシーの改正について検討を行った。その他、学修環境の整備の一環としてラーニング commons の改修に向けて、学生に対するヒアリングを実施するなど準備を進めた。なお、大学院研究科組織の点検は、内部質保証推進委員会を中心に大学院側から提出された報告書などに基づき行った。

以上のような全学的な取組に加えて、各学部、各センター、各研究科の教員たちが、教育の質の改善に向けたさまざまな取組を行うとともに、教育力の向上に向けた組織的な活動を行っている。具体的には、法学部では1年次ゼミにおいて全学生を対象に、飯能市選挙管理委員会の協力を得て模擬選挙を行い、学生の主権者教育として成果をあげている。また、3年次民法系ゼミでは、東京弁護士会の協力を得て模擬裁判を行うなど、教育内容の充実化を進めている。経済経営学部では、学部デーにおいて学生主体の3年次ゼミ発表会を開催した。この新たな取組は、学生間の主体的交流を通じて、プレゼン能力や統率力の向上に効果をあげたものの、FA教員の指導にばらつきがみられるなど、課題も残した。メディア情報学部は、実務経験のある教員が多いため、実習・演習科目において実践的な授業内容を展開できている。一方で、非正規の職種が多い業界を希望する学生が多く、その指導や対応に苦慮する場合がある。スポーツ科学部・現代文化学部では、教員のコマ数の平均が7コマを超える中で、ワークシートの活用、グループワークの導入など、学生の現状に応じた多様な授業方法の工夫がみられた。心理学部では、対面授業再開に対応できない学生への指導と、特例措置を申請してオンライン授業を受ける学生への対応の二つを抱えて苦労した教員が少なくなかった。

グローバル教育センターにおいては、8名の専任教員を中心に、双方向型や主体的学びを促す授業を実施した。また、チャットルーム、資格試験対策の個別指導、外国語プレゼン大会参加学生への個別指導などの取組が行われた。情報処理教育センターでは、

所属教員が全学必修科目として配当されているコンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱを中心に担当した。また、技能系の資格試験である MOS 対策も継続的に行い、合格者を毎年一定数以上輩出している。キャリアセンターは、3年次必修のキャリア科目であるキャリア実践Ⅰのプログラムの全面改定に取り組んだ。また、目標を持って学生生活を送る学生の割合の向上に努めた。心理カウンセリングセンターでは、新型コロナウイルス感染症対策の観点から安全面を優先した運用を行いながらも、概ね例年通りの実習指導体制をとることができた。その結果、修士1年生・2年生における実習時間や来談者への対応経験機会も例年通りに回復し、修了時点までに公認心理師の受験資格取得要件を満たす実習機会を提供できる見込みとなった。

心理学研究科では、新入生に対して「大学院生生活 BOOK」を配布し、大学院生活への円滑な導入を図った。また、正規の教育のほかに、臨床心理学専攻においては臨床研究生対象の資格試験対策に、犯罪心理学専攻においては公務員試験対策に力を入れた。総合政策研究科においては、留学生が大多数を占めている現状から、修士論文執筆に必要なレベルの日本語教育を行う必要があるとあり、その結果演習科目、選択科目のいずれにおいても、基礎的な研究・教育指導が中心になることが多かった。

## 2. 長所・特色

全学的にみると長所・特色として、全ての年次において少人数ゼミナールに属することが必須となっており、教員と学生が双方向で学ぶ場が保証されていること、また、そうしたゼミナールの場においては、FA(教員)及びCA(職員)が一体となって組織的な学生支援が行われていること、さらに全ての学部科目において、シラバスに「到達目標となる駿大社会人基礎力/養成する能力要素(スポーツ科学部)」を明示して身につけるべき力を明示していること、加えて、全学共通科目として地域科目群を置き、地域社会を学ぶの場とする多様なアウトキャンパス・スタディ科目を開設していること、などを挙げることができる。こうした教育上の長所・特色は、今後とも不断の検証に基づく改善を行うことにより、さらに充実した取組に発展させてゆかなければならない。

次に、各学部、各センター、各研究科別にみていく。法学部では、各ゼミでの定期的な面談により、学生の就学状況の把握がかなりの程度可能になっている。また、模擬選挙・模擬裁判など、学部教育の特徴を形成する多様な企画が行われた。経済経営学部では、初年次教育における、多様なイベントの開催や合同ゼミの実施が、学部の魅力のアピールにつながった。また、コロナ禍の中で始まった卒論のオンライン提出は、提出状況や内容を全教員がオンラインで随時確認できる点で、指導上のメリットがあった。メディア情報学部では、実践的な授業内容と高度な演習室の設備備品が相まって、学生の高い満足度を支えた。スポーツ科学部・現代文化学部は、PDCA サイクルに則り、充実した授業の実施に努めた。とりわけ一貫した学部独自のキャリア教育を計画的に実施した結果、本年度も高い就職率を達成できたことは教育上の成果の一つである。心理学部では、公務員試験や大学院受験に備えた試験対策など、学生の進路指導に努める教員が少なからず見られた。また、心理的な問題を抱える学生の支援を行う教員も多かった。

グローバル教育センターでは、出席不良や語学が苦手な学生に対して、グローバル教育課や学生支援課等と連携した組織的なサポートが行われた。また、さまざまな工夫を対面授業において行うとともに、必要に応じてオンラインツールの使用も試みられた。情報処理教育センターでは、同センター作成のオリジナルテキストが統一的学習の効果を高めた。また、オンライン形態の授業に対する学生の不安感やスキル不足の問題について個別に対応・指導を行い、学生の個性に応じた適切な支援を実現した。キャリアセンターは「駿大 STORY BOOK」の活用の推進などにより、初年次生の自律的なキャリア形成力の向上について、一定の成果をあげた。心理カウンセリングセンターでは専任教員によるきめ細やかな指導の結果、大学院生による来談者に寄り添った対応が可能となり、

長期に継続するカウンセリングのケースが増加した。

心理学研究科では、各教員とも授業外指導も含め、個々の学生の特性に合わせてきめ細かい指導を行った。その結果、公認心理師試験、臨床心理士試験、公務員試験において例年以上にきわめて良好な結果を得ることができた。総合政策研究科は、3専攻を跨ぐ共通科目の設置、最長6年までの長期履修制度の適用などその特色を活かした教育に加えて、自治体職員への研修という地域貢献も行った。

### 3. 問題点

本年度の秋学期以降、ほぼ全ての授業が対面で行われるようになったが、コロナ禍の中で導入されたオンライン授業のメリットも活かして、教育内容の改善を図る必要がある。対面かオンラインかの二分法ではなく、双方のよさを最大限に活かした教育方法の実現に向けて、さらに検討を重ね、試行錯誤を続けていかなければならない。また、授業の形態やクラスサイズに応じた双方向型授業の導入のあり方については、検討の余地を残しており、さらに学生の学習意欲を高めるための工夫を重ねていく必要がある。加えて、高校から大学の学習への円滑な移行を促進するための入学前教育の強化や初年次の授業内容の改善も、引き続き課題となっている。入学後に支援が必要と思われる学生を早急に見つけ出し、組織的な対応を行うことは、中途退学者の減少という本学の重点課題を克服するためにも必要な取組である。さらに、「駿大社会人基礎力」における基礎力の積み上げの検討も残された課題である。現在、基礎力は、基礎的な力、考える力、行動に移す力、協働する力、総合的な力の順番で年次が上がるにつれて身につけていくことが想定されているが、実際の教育成果については、十分な検証が行われているわけではない。PROGテストの結果についての詳細な分析などが必要であり、さらにそれをふまえた教育内容やカリキュラムの改善が求められよう。その他、大学院では、研究指導のできる教員の補充が継続的な課題となっている。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に問題点をみていく。経済経営学部では、オンライン授業のメリットをいかに引き継いでいくのか検討することが課題である。対面の代替として安易にオンラインを用いるのではなく、その効果や必要性の視点から有効な活用法を検討する必要がある。メディア情報学部では、学生指導にあたる担当教員の授業時間外の指導時間が肥大化し、他の業務に支障が出ている。指導の量を質で補う余地はないのか、検討が必要となっている。スポーツ科学部・現代文化学部でも、教員の教育に対する負担が年々加重となっていることが問題である。次年度以降も教員の負担を軽減することが困難な状況の中で、教育に対する情熱や意欲をいかに維持していくのか、検討することが課題である。心理学部では、4年次生の卒業率が低下したことが問題である。卒業研究を提出できずに卒業ができなくなるケースが少なくないことから、卒業研究の提出に問題のありそうな学生を早期に発見し、その指導を強化するなどの対策が考えられている。

グローバル教育センターでは、全学FD委員会が実施している授業参観の参加状況がよくなかったことが惜まれる。これは、主に授業とのバッティングなどやむを得ない事情によるものであるため、通常の授業参観以外においても柔軟に授業見学ができる方法などの検討が課題である。情報処理教育センターは、次期カリキュラムより全学必修となるデータリテラシー演習の実施方法などを、多面的な観点をふまえた上で、全学的に検討することが課題である。キャリアセンターでは、教員のオーバーワークを避けるためにMoodleなどを活用し、効率を重視した取組を検討することが課題である。心理カウンセリングセンターにおいても教員の過大な負担が問題となっており、次年度には非常勤のカウンセラーを週1日配属するなどして、対応にあたる予定となっている。

心理学研究科では、学生が知識獲得を優先させて、研究発表を敬遠しがちであることが問題である。その対策として、本年度創刊の「駿河台大学心理カウンセリングセンタ

一研究」において研究発表ができるようにした。また、入学者の定員充足率の低さも問題であり、その対策として、内部生への受験指導の強化、入学試験の見直し、大学院を持たない近隣大学への広報強化を行った。総合政策研究科では、退職や異動などによる担当教員の変更が、安定した講義・演習の継続を困難にしている。こうした問題の改善策として、学部を含めた担当教員の再配置や内規の見直しによる講義・演習担当教員の拡充が検討されている。また、心理学研究科と同様に、入学定員・収容定員の未充足が継続しており、その解決のための仕組みの構築が必要である。

### Ⅲ. 研究活動

#### 1. 現状説明

本年度においても、研究活動の進化と深化を図るために、さまざまな全学的な取組が行われた。まず、研究環境の改善の一環として、年間9回の研究倫理審査会を開催するとともに、簡易審査(迅速審査)に向けて、「迅速審査に関する注意事項」を学内に周知した。また、全学研修会(研究)において、科研費連続採択者による事例報告を実施し、科研費への応募と採択件数の増加に努めた。その他、本学教員に対して2件の出版助成と1件の在外研究助成を行った。なお、個人研究費については、各学部、各センターの「評価基準」に基づき3段階評価を行って支給額を差別化し、研究の活性化を図った。

次に研究の推進と還元については、本学総合研究所の「教育・AI・データサイエンス研究」と「地域研究」の2部門でプロジェクトの申請を受け付け、合計8つの課題を採択した。また、総合研究所は、その紀要である「駿河台大学教育研究」、「駿河台大学地域研究」、「駿河台大学論叢」への投稿を募集し、それぞれの編集・刊行を行った。なお、これらの紀要には、それぞれ総合研究所シンポジウム記録、在外研究や特別研究助成にかかわる報告、総合研究所研究プロジェクトの採択課題にかかわる論文などの投稿があり、公開された。その他、総合研究所主催のシンポジウムとして、「格差社会のこれから」と「飯能発!地域資源を活用したESD・SDGs～次世代にバトンを引き継ぐためのヒント～」を開催した。なお、外部資金の獲得として、科研費の採択状況は、新規5件、継続9件、合計14件であり、申請率は24%であった。

続いて、各学部、各センター、各研究科別に現状をみると、法学部では、若手教員の中に顕著な研究業績をあげる例が複数みられた。また、多くの教員が単著論文を1~2編執筆しており、コンスタントに業績をあげている。経済経営学部では、年2回刊行している『駿河台経済論集』に論文9編、研究ノート3編が掲載された。また、その他の学内紀要に3編が掲載されている。さらに学会誌及びそれに準ずる研究誌への掲載、学会報告、conferenceの報告なども一定数みられた。なお、科研費の獲得は継続3件であった。専門性の異なる研究者及び実務系教員から構成されるメディア情報学部では、論文・著書や学会発表以外の成果発表が多数確認された。スポーツ科学部では、著書・論文・報告書などの総数は21編(13人)であり、このうち査読付き論文が6編あった。その他、学会発表が21件、及び共著で筆頭著書でない論文の発表が14編あった。また、喜ばしいことに九州体育・スポーツ学会より「学会賞(優秀論文賞)」を授与された教員がいた。心理学部は、著書が3編、論文が4編、学会発表が8件、学会講演等が2件、シンポジウム等が7件であった。なお、著書は、単著はなく、共編著と共著のみであり、論文は単著が3編、共著筆頭著書が1編であった。また、学会発表は、単独発表が2件、共同発表の第1発表者1件、共同発表の第2発表者以下が5件であった。

グローバル教育センターは、著書が1編、論文が3編、学会発表が2件、学会のワークショップでの発表が1件、映像制作が2件あった。情報処理教育センターでは、1名の講師と2名の助教が中心となって本学の情報処理に関する教材開発を行った。また、学会での発表や外部の研究会・研修会への参加も続けている。キャリアセンターは、2名の教員がそれぞれに、研究成果を論文として発表、または研究の準備を行っている。

心理カウンセリングセンターは、相談活動、教育活動、管理運営活動に忙殺され、研究活動に充てられる時間を確保しづらい状況にあるが、その中で1名の助教は学術雑誌1編(査読付)と学会発表1件の成果をあげた。

心理学研究科では、著書論文は査読付きを含め3名で8編であった。科研費研究は、研究責任者又は分担研究者として3名が行っている。また、学会発表は、国際シンポジウム1件を含む7名12件であった。なお、その中には1名の教員が大学院生と共同で行った学会発表の4件含まれる。総合政策研究科では、論文数と学会発表数は経済経営学専攻が比較的多かった。また、展示会への出品等については、当然のことながらメディア情報学専攻が多かった。

## 2. 長所・特色

さまざまな業務負担が増加する中で、一定の研究成果をあげている教員が少ないことは評価できる。科研費などの外部資金を獲得して、学会発表や研究論文の執筆を精力的に行い、成果をあげている教員に加えて、実務系の教員を中心に多彩な作品の公表も行われている。また、センターの教員を中心に教育に関する研究やテキストの開発が継続的に行われていることも確認できる。

さらに、本学総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門として1件、また地域研究部門として7件の研究プロジェクトが採択されており、着実な成果をあげている。とりわけ、本年度は採択件数からもうかがわれるように、地域研究が活発に行われた。例えば地域研究部門のプロジェクトとして採択された「地域創生のための会計の研究—地域産業の成長とともに」では、森林経営管理制度の現状を確認した上で、新たに林野庁の森林経営管理制度の先駆的取組として取り上げられた埼玉県秩父市の事例が検討され、地籍調査の進捗率を上げることの重要性などが指摘された。また、同じく地域研究部門のプロジェクトである「中山間の地域プラットフォームの研究 埼玉県・横瀬町「よこらぼ」を事例に」では、本学に近い秩父郡横瀬町が推進する官民連携プラットフォーム「よこらぼ」の取組について、学生も交えて調査を行い、さまざまな地域のアクターとかかわりながら、その先にある課題などを検討した。その他、地域研究部門では、西川材の活用、飯能市の観光、地域の史資料保存など多様なテーマが取り上げられて、それぞれ研究が進められた。こうした地域に関する研究の推進は、本学のミッションに沿った活動として、高く評価することができよう。

## 3. 問題点

教育と学内の管理運営にかかわる多忙な業務に追われる中で、十分な研究時間を確保できないというのが、継続的な問題である。また、入試業務などとの関連で、学会の出席や発表にも支障をきたす場合がある。コロナ禍の中で導入されたオンラインの利用や業務配置の工夫と柔軟化などにより、多少なりとも業務負担を軽減し、学会への参加・報告の機会を保証することが必要であろう。また、在外研究や国内研究への応募を奨励し、集中的に研究時間を確保することも、研究の活性化のためには重要な取組である。さらに、一部のセンターでは、人的資源を勘案した上で運営方法を検討し、研究時間の確保と研究成果の教育への還元について検討を図る時期にきているのかもしれない。ともあれ、教育と管理運営・広報活動とのバランスをとりながら、研究時間を確保し、研究成果を残していくための努力と工夫は、今後とも模索を続けていかなければならない重要な課題である。

また、研究業績の評価についても、課題はある。たしかに、現在行われている著書や論文の発表数などの点数化による評価には、研究成果の可視化という側面から一定のメリットがある。しかしその場合、地道な実証研究など、論文の発表に至るまでに時間がかかる労作に対する評価は、相対的に低いものにならざるを得ない。さらに、例えば芸

術作品の制作・発表などについては、論文や学会発表と同一の尺度で評価することは難しい。もとより、業績評価をして比較をする上で量の側面を重視せざるを得ないことは当然であるが、そこに質の側面を加味することができないか、検討を続ける必要がある。

なお、外部資金の獲得については、科研費の応募・採択件数が伸び悩んでいることから、今後さらに組織的な取組を強化するべきであろう。

## IV. 管理運営・広報活動

### 1. 現状説明

学生募集力の強化、中途退学者の減少、高い就職率の実現の三つは、本学が克服し続けなければならない重要な課題であり、その達成のためには、教職協働による管理運営・広報活動の強化が不可欠である。本年度も、この三つの分野に関連するさまざまな取組が行われた。まず、学生募集力については、オープンキャンパスにおける企画の充実や午前中の企画の新設を行い、昨年度を上回る4,107名の参加者を得た。また、志願者の安定的確保に向けて、地域の高校との連携を深化させて、指定校枠を拡大するための検討・協議を入学試験制度・判定委員会を中心に開始した。さらに、大学院については、各研究科より提出された報告書を基に学長主催の意見交換会を実施し、広報の促進と入学定員の充足率の向上に向けた取組を検討した。

中途退学者の減少に向けては、成績不振学生・出席不良学生に加えて、奨学生でも成績不振により警告等を受けた学生については面談対象に加え、FAとCAによる面談指導を徹底した。また、各学部のFD会議等において、「気になる」学生に関する情報共有を行い、支援が必要と思われる学生については、FA、学生支援課、学習相談室、カウンセラー等が連携して対応にあたった。さらに、高い就職率を実現するために、3年、4年次のゼミにおいてFAと担当職員が協働で学生の状況を把握して、進路指導にあたるなど教職員が一体となった就活支援を行った。

もとより、教員が管理運営・広報活動にかかわるのは、こうした入試、学生支援、就職に関連する分野にとどまらない。とりわけ、内部質保証「文化」の定着に向けては、さまざまな取組を行い、教学ガバナンスを推進した。まず、内部質保証推進委員会において、第3期認証評価で明らかになった課題の検証を実施するとともに、そうした課題等に対する改善対応を自己点検評価分科会において行い、さらにその進捗状況を内部質保証推進委員会で検証した。また、各学部・研究科・センターにおけるFD・SD会議の内容について、学長・副学長会議、部局長会議などで検証を行い、エビデンス・ベースによる政策決定・意思決定を行う大学文化の醸成を目指した。その他全学研修会を春学期4テーマ、秋学期8テーマについて実施したのに加えて、「グランドデザイン2026—駿大ブランドの更なる発展に向けて—」をテーマにSD Step UP研修を実施し、大学運営を安定させるためのさまざまな取組の強化に努めた。

次に、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部では、教員は教務委員会か入試委員会に所属し、他の委員会業務については教務委員が兼任する体制をとっている。なお、入試委員をもって広報委員会を編成し、HPへの記事掲載などの業務を行っている。経済経営学部では、学部長、教務委員長・同副委員長、入試委員長・同副委員長、キャリアセンター委員に副研究科長を加えて学部執行部を構成し、学部運営にあたっている。委員会業務は、再雇用の教員も含めて、学部全教員がフル稼働で配置されており、特に教職協働で一体となって力を入れた入試業務では、入学確定者の目標値を達成するなど、成果をあげた。メディア情報学部では、全教員が複数の委員会等に加わり、学部運営業務に協力するという意識は共有できている。また、オープンキャンパス模擬授業もその観点からひとり1回のルールで運用している。スポーツ科学部・現代文化学部では、学内業務の公平な分担という観点から、再雇用の教員や副学長を除く

全専任教員が、教務委員会か入試委員会の委員として活動するという態勢を敷いている。さらに各教員は、これらの主要委員会に加えて、1~4個の学内共通委員会の委員を務めるとともに、1~3個の学部独自委員会委員として活動している。心理学部は、委員会の委員の入れ替えなどがあり、経験のある教員が不足するなどの問題があったが、委員長の適切な指導や、再雇用の教員の協力などで、業務を無事に進めることができた。

グローバル教育センターでは、全ての教員がグローバル教育センター委員会に所属し、語学教育の充実、学生の留学支援、留学生の受入態勢の整備にかかわる管理運営に参画している。また、講師以上の専任教員が中心となって全学教務委員会や入試実施委員会など全学横断型の委員会にも出席しており、各学部や他部署との情報共有や意見交換を行っている。情報処理教育センターの運営にかかわる業務の中心は、担当科目の履修生への指導とフォロー及びSAへの指導である。また、Moodleをはじめとする遠隔形態のナレッジセンターとなっており、学部を横断してのPC関連の身近な相談役としての機能も果たしている。キャリアセンターは、高校生向けキャリアプログラムの開発、入試問題の作成、父母会における情報発信などの活動に積極的に取り組んだ。心理カウンセリングセンターは、センター専任教員が7月後半から1名体制となる中で、相談活動及び事務的業務などの諸活動を維持した。また、今年度は臨床心理士養成に関する指定大学院の指定継続審査があり、さまざまな基準を満たしているか内部点検を行った上で申請をした。その他、「駿河台大学心理カウンセリングセンター研究」の創刊号を発刊した。

心理学研究科では、学部運営と研究科運営を一体のものとして考え、学部と情報交換をしながら運営にあたった。とりわけ、認証評価において指摘を受けた定員充足率の問題への対応として、志願者の拡大を図るべく、大学院予備校等が作成するパンフレットへの記事の提供、HPの充実化などを推進した。また、本年度は臨床心理学専攻が臨床心理士養成第1種指定大学院として指定継続の申請を行った。総合政策研究科では、3専攻長及び運営委員が主に管理運営業務を担っている。具体的には、総合政策研究科委員会を毎月の専攻会議後に開催し、円滑な業務運営に努めている。

## 2. 長所・特色

本学の長所・特色は、駿大ブランドの構築・強化を目的とした教学ガバナンス推進の取組が、「教職協働」で行われていることである。すなわち、入学試験制度・判定委員会、学生支援委員会、全学教務・FD委員会、キャリアセンター委員会などに加えて、各種WGにおいても、教員と職員がそれぞれ「委員」として参画し、協働して業務の遂行の方針の決定やプロジェクトの企画・実施を行い、本学の重点課題の克服に努めている。具体的には、FA及びCAが一体となった全学的かつ組織的な学生支援の体制や、キャリアセンター職員による全3年次演習への訪問と全3年次生との面談による指導体制などは、こうした「教職協働」の推進の中で生まれ、一定の成果をあげている事例である。

また、内部質保証に対する全学的責任を負う統括組織として内部質保証推進委員会が設置され、全学レベルでの内部質保証システムが明確化されるとともに、組織レベル及び構成員レベルでの内部質保証のPDCAサイクルに関する方針や活動が明確化されていることも本学の特色である。さらに、各レベルでの内部質保証は相互の連携・協力の下で行われており、例えば組織レベルの教員業績評価制度の検討は、構成員レベルで行われる教員業績評価報告書の作成とそれに基づく改善状況をふまえて行われている。要するに、本学の内部質保証システムは、全学・組織・構成員という三つのレベルのPDCAサイクルが有機的に結びつき、連携・協力することによって、有効に機能しているのである。

## 3. 問題点

管理運営・広報活動にかかわる業務の負担軽減は、相変わらず困難である。一部の教

員に過度の負担がかかる状況にも、目立った改善はみられない。引き続き、業務の合理化等の検討を続けていく必要があるが、他方において管理運営・広報活動を担える人材の育成と採用も課題である。また、それとも関連して、教員組織の適切性の点検も課題である。教授数及び若手教員・女性教員の比率などの確認を行い、的確な教員任用を進めていく必要がある。さらに、収容定員を充足していない大学院・両研究科については、定員管理の徹底が必要である。これについては、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方の検討が求められる。

## V. 社会貢献

### 1. 現状説明

本学の資源を幅広い年代への教育支援に活用することで、地域の教育拠点となることは、「グランドデザイン 2026」が掲げるビジョン(目標)の一つである。本年度は、こうした地元住民の学びへの貢献として、まず 25 回以上の公開講座を実施し、90%程度の受講者満足度を獲得した。また、「子ども大学はんのう」、「英会話」、「プログラミング大会」、「ミニ駅伝大会」などを企画・実施し、初等・中等教育の支援を行った。さらに、科目等履修生の受入れを行い、生涯学習の観点から、専門的知識や幅広い教養を深める機会を提供した。

同じくビジョンとして掲げる地域プラットフォーム事業等の展開については、埼玉県東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の会員校として、TJUP が主催する「オンライン合同企業説明会」や「業界セミナー」に参画し、学生の地域雇用の拡大と地元定着率の向上を図った。また、TJUP の「県西部大学連携リレー公開講座」に加わり、連携校の学生に魅力的な教育環境を提供した。さらに、同じくビジョンにある高大連携授業の充実については、春学期に特別授業を行い、埼玉県立飯能高等学校及び東京都立羽村高等学校から 22 名の生徒の参加を得ている。

次に、社会貢献についても、各学部、各センター、各研究科別に現状を確認しよう。法学部では、多くの教員が自治体委員を務めている。また、役員として学会活動に従事している教員もいる。経済経営学部でも、近隣市の各種審議会等の委員を各教員が分担して引き受けている。また、国内の新聞や海外の月刊誌の取材に応じて記事を掲載した教員も複数いる。メディア情報学部では、学会の役員や依頼講演を行う教員もいるが、こうした活動に関する教員間の格差は大きい。スポーツ科学部・現代文化学部の教員業績評価報告書では、「市町村の各種審議会の委員」、「各種研修会の講師」、「学会誌編集委員」、「スポーツ連盟・協会などの役員」など、教員が多様な社会貢献をしていることが確認できる。心理学部では、公的機関の委員、公的機関での講師、学会の委員、NPO 法人での活動が確認できる。

グローバル教育センターでは、専任教員の社会貢献として、学会の役員、公開講座の講師、新聞コラムの執筆などが確認できる。情報処理教育センターは、高大連携授業の担当と、ジュニアアカデミックスクールの開催が主要な社会貢献である。その他、学会の役員を務めた教員を確認できる。キャリアセンターも、高大連携授業を担当し、生徒のアンケートにおいて高得点を得た。また、外部団体のメンバーのファシリティ力向上に向けた活動などを行った教員を確認できる。心理カウンセリングセンターは、近隣の地域をはじめとする一般の方を対象として、心理相談活動を展開した。

心理学研究科では、警察・法務省関係の職員研修へ大きな貢献をしたことが確認できる。また、飯能市、日高市などのいじめ問題専門委員会の委員長や副委員長として、地域に貢献している教員もいる。総合政策研究科は、飯能市など地域の自治体からの委託生を受け入れ、埼玉県西部地区の課題に取り組むというテーマで研修を行った。また、近隣の自治体の審議会や協議会の委員を務めている教員も少なくない。

## 2. 長所・特色

本学のミッションを実現するために、多くの教員が自治体・団体・企業などと連携しながらさまざまな事業に取り組み、着実な成果をあげている。上述の公開講座、大学院委託生制度、「子ども大学はんのう」、TJUPの取組への参画などは、その好例である。一方で本学では、「地域から学ぶ」をテーマに、地域企業・団体等との共同による正課教育を実施している。地域科目群中のアウトキャンパス・スタディは、それにあたり、例えば、「地域インターンシップ」では、学生に対して、実際の現場での実習を通じて、就業意識の形成に取り組んだ。また、「課題解決プロジェクト」では、本学と飯能信用金庫の主催で行われる「輝け!飯能プランニングコンテスト」に学生が応募・参加し、飯能の魅力を発信するプランを考え、課題発見力や問題解決能力、プレゼンテーション能力を養った。あるいは同窓会の寄附講座である「森林文化」では、森林の維持管理を通して地域の異世代の人々と交流し、座学では得られない知識の獲得や問題発見力などの向上を図った。このように、地域との共同による人材育成活動や、教育現場において地域活性のための取組を実施していることは、本学の特色としてあげることができる。なお、地域の持つ教育力を生かした教育実践は、さまざまな教養、専門科目に波及し、広がりを見せている。

## 3. 問題点

社会貢献活動の多寡については、教員間の格差がみられるようである。多くの教員が社会貢献活動に参加できるような制度的な工夫を求める声がある。また、アウトキャンパス・スタディ科目については、それを担当・指導する教員の固定化と高年齢化が進んでおり、後継者の確保と指導のノウハウの継承が課題となっている。さらに従来、本学ではグローバル教育センターが中心となって、関連部署と協力しながら留学生の地域交流を実施してきた。しかし、現在（2022年度）まで、コロナ禍の中でそうした交流事業の多くがストップしており、次年度はその再開が待たれる。その他、地域の精神保健福祉の向上に資する心理相談を行ってきた心理カウンセリングセンターは、新規の相談を受け入れる余地が少なくなってきた。事務員とセンター専任教員の事務分担の適正化を図りながら、実習生や相談件数の増加に対応できる体制の整備を検討していく必要がある。